

個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初 (千円)	R元当分 (千円)	H30決算 (千円)	H30 事業結果	部局評価	財政評価	
<b>政策2 群馬の飛躍と地域の安心を支える職業人材の育成</b>																
【目的】経済・社会を支える、さまざまな分野の職業人材を育成・確保するとともに、既に活躍している職業人材のさらなるスキルアップを実現します。																
<b>施策1 産業人材の育成・確保</b>																
【目的】本県の多様な特性を活かし、産学官が連携して、次世代に向けて技術や技能を継承するとともに、より一層高めていく人材を育成・確保します。																
(1)ものづくり人材の育成																
①本県の優れたものづくり技術や製品開発力等の継承・向上に取り組む企業を支援します。																
工振05	人材育成（繊維工業試験場）	産業経済部	工業振興課	繊維産業で働くに必要な技術を習得するための専門技術研修、企業ニーズに即したオーダーメイドによる受託研修を実施	専門技術研修受講者数	人	13	13	13	560	560	260	専門技術研修では、業界へのPRやこれまでの研修実績等から、目標とする受講者があった。企業や大学等からのニーズに即した受託研修については依頼がなかったが、R元年度も引き続き企業や大学等のニーズに応じた各種研修を実施する予定である。	4継続	年々、事業者の減少が続く中で、県内企業が事業を継続していくためには次世代の担い手を育成することは欠かせない大きな柱である。その観点から繊維工業試験場で行っている人材育成事業（専門技術研修、受託研修）は目標受講者数を達成すると、県内中小企業からも一定の評価を得られている。今後も継続的に支援を行っていく。	県内中小企業の技術力向上を支援することは必要であるため、継続。引き続き企業側のニーズ把握に努め、効果的な研修の実施に努めること。
工振03	中小企業研修（産業技術センター）	産業経済部	工業振興課	企業の技術者に専門、専門技術を習得する研修を実施する。	研修受講者数（延べ）	人	332	300	300	2,700	2,200	1,065	○一般研修（1課程、延べ1日、延べ17人） ○食品研修（1課程、延べ4日、延べ71人） ○受託研修（14課程、延べ30日、延べ244人）	4継続	企業ニーズが高く、セクターの設備・技術を必要とする専門的な研修については、引き続き実施し、積極的な中小企業支援を行っていく。	県内中小企業の技術力向上を支援することは必要であるため、継続。企業側のニーズ把握に努め、効果的な研修の実施に努めること。
産人003	群馬ものづくり改善インストラクタースクール	産業経済部	産業人材育成課	製造業のベテラン人材を現場改善指導の専門家として養成し、県内中小企業に派遣し、現場改善の支援を行う。	スクール修了生数	人	152	176	200	104	72	34	インストラクターを1回開講し、新たに8名のインストラクターを養成した。（累計152名）	4継続	労働力不足を解消するためには、今いる社員の人材育成による生産性向上や改善活動支援の取組は欠かせない。	インストラクターの養成・派遣により、中小企業の現場改善を支援し、生産性の向上を図られることから、事業には一定の効果があると考えられるため、継続。
産人004	産業技術専門学校における人材育成	産業経済部	産業人材育成課	県立産業技術専門学校において、本県の基幹産業であるものづくり産業を担う技術者を育成するため、新規学卒者や若年層等に対する職業訓練を行うとともに、地域企業の人材育成を支援するため、在職者向け訓練（スキルアップセミナー）を実施する。	産業技術専門学校修了生の就職率	%	99.1	100.0	100.0	221,799	227,819	203,588	施設内訓練は普通課程13科（434人）及び短期課程1科（10人）で訓練を実施し、修了生の就職率は99.1%であった。また、H30在校生に係る応募倍率は1.20倍で、定員充足率は99.6%であった。 在職者向け訓練は、ものづくり分野を中心としたコースを実施し、受講生は773人であった。	3拡充	施設内訓練は、本県ものづくり産業を担う若年技術者を育成する訓練として必要不可欠なものであり、就職率等高い実績を維持している。在職者訓練は多くの企業に活用されており、今後も企業等のニーズを踏まえたコースの設定等を行う。また、より質の高い修了生を育成するために、指導員の指導力向上及び企業や時代のニーズに合った訓練用設備の充実等の環境整備を行う。	ほぼ訓練生全員の就職を達成しており、着実に産業人材を育成していることが認められることから、継続。訓練用設備については、まずは現有機の全体像を把握し、更新等を計画的に行っていく必要がある。
産人009	技能振興	産業経済部	産業人材育成課	技能検定試験を実施する群馬県職業能力開発協会に対し、経費の一部を補助する（国1/2、県1/2）。	技能検定受験者数	人	3,439	3,465	3,500	44,136	41,830	44,136	前期及び後期の検定を実施し、3,439人が受験した。1,825人が合格し、新たに技術士となった。そのほか、外国人技能実習生を対象とした技能検定を臨時実施しており、平成30年度の実習生は過去最多の2,818人となっている。	4継続	県の公示に基づき、群馬県職業能力開発協会が技能検定試験を適正に実施するため、同協会への補助を継続する必要がある。外国人技能実習生の受験者数が大幅に増加しているため、今後の推移を注視しながら、協会の安定的な試験実施体制を確保していく必要がある。	法律に基づき県が実施している技能検定については、ものづくりを支える技術者養成の観点から、必要性が認められるため継続。
②産業界・教育界・人材育成機関が連携し、ものづくりを担う人材の育成や技能の振興に取り組む。																
産人004	産業技術専門学校における人材育成	産業経済部	産業人材育成課	県立産業技術専門学校において、本県の基幹産業であるものづくり産業を担う技術者を育成するため、新規学卒者や若年層等に対する職業訓練を行うとともに、地域企業の人材育成を支援するため、在職者向け訓練（スキルアップセミナー）を実施する。	産業技術専門学校修了生の就職率	%	99.1	100.0	100.0	221,799	227,819	203,588	施設内訓練は普通課程13科（434人）及び短期課程1科（10人）で訓練を実施し、修了生の就職率は99.1%であった。また、H30在校生に係る応募倍率は1.20倍で、定員充足率は99.6%であった。 在職者向け訓練は、ものづくり分野を中心としたコースを実施し、受講生は773人であった。	3拡充	施設内訓練は、本県ものづくり産業を担う若年技術者を育成する訓練として必要不可欠なものであり、就職率等高い実績を維持している。在職者訓練は多くの企業に活用されており、今後も企業等のニーズを踏まえたコースの設定等を行う。また、より質の高い修了生を育成するために、指導員の指導力向上及び企業や時代のニーズに合った訓練用設備の充実等の環境整備を行う。	ほぼ訓練生全員の就職を達成しており、着実に産業人材を育成していることが認められることから、継続。訓練用設備については、まずは現有機の全体像を把握し、更新等を計画的に行っていく必要がある。
<b>(2)農業・林業人材の育成</b>																
①新規就農者や女性の経営参画の支援、リーダー養成等、農業を担う人材を育成します。																
農構002	ぐんま農業フロンタナー養成塾	農政部	農業構造政策課	意欲ある農業経営者を対象としたカリキュラム制の塾を設置し、本県農業の牽引役となるフロンタナーの養成を図る。	卒業生数	人	241	250	275	1,590	1,590	1,276	7回開講を開催（定員25名）し、卒業生24名を輩出した。	4継続	将来の本県農業を維持・発展させるためには、長期的な視点に基づき、継続して人材を育成することが必要であり、引き続き事業を実施するとともに、塾生が参加しやすい日程調整や開催場所などを検討し、今後の事業内容の充実を図っていく。	意欲ある経営者の育成により、本県農業を牽引する担い手を確保することは重要であり、継続。より効果的に事業実施できるよう、アンケート結果等をまよ、事業内容の充実を図ること。
農構003	担い手への農地集積・集約化	農政部	農業構造政策課	農地中間管理機構を活用し、担い手の規模拡大、耕作放棄地の早期解消、農地の有効利用を促進する。	農地集積率	%	37.2	38.6	42.1	431,184	456,162	189,956	機構の借入面積715ha、転貸面積712ha、農地売却面積14ha、農地買戻面積19ha、農地集積支援22市町村150ha、耕作放棄地解消支援2市3町3ha、耕作放棄地リフレッシュ促進3市町2ha。	4継続	本県農業を維持・発展させていくため、担い手の農地集積、経営規模拡大による安定的な経営体や育成することは重要であり、継続。ただし、農地集積は目標を下回っており、農地中間管理事業については、国制度の5年後見直しあわせながら、事業の実施に引き続き取り組む必要がある。	担い手への農地集積、経営規模拡大による安定的な経営体や育成することは重要であり、継続。ただし、農地集積は目標を下回っており、農地中間管理事業については、国制度の5年後見直しあわせながら、事業の実施に引き続き取り組む必要がある。
農構004	はばたけ「ぐんまの担い手」支援	農政部	農業構造政策課	本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就農者、企業参入など意欲ある担い手育成に特化した補助事業による支援を行う。	農業法人数	経営体	775	725	790	66,000	66,000	69,167	県単事業で18市町村52経営体が行う農業用機械・施設の整備に対して支援を行い、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成した。（※決算額は前年度繰越を含み、次年度繰越を含まない）	4継続	認定農業者等の意欲ある担い手の育成、新規就農者等新たな担い手の確保、経営の多角化や法人化を進める経営体など本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することは重要であるため継続する。	本県農業の将来を担う強い経営体の育成は重要であり、継続。上層部を国庫より引き下げるなど必要に応じて見直しを行うこと、今後も継続して内容や要件を精査していく必要がある。
農構007	女性農業者活動支援	農政部	農業構造政策課	女性農業者の農業経営、社会活動への参画を促し、農業・農村における男女共同参画を推進する。また、若手女性農業者のネットワーキングの取組とともに、次世代を担うリーダー育成や農業の魅力や発信する活動により女性の就業促進を図る。	家族経営協定締結数	戸数	2,091	2,119	2,150	2,572	2,572	2,001	農業・農村における男女共同参画の推進と、若手女性農業者の育成を図るため、講演会、セミナーの開催や女性農業委員の登壇要請活動を実施するとともに、県内の農業女子の活躍を紹介する冊子を作成し広く情報発信した。	4継続	県内で新たに10戸所定若手農業女子グループが育成されるとともに、女性所定若手農業女子グループが育成されたこと、引き続き、経営参画・社会参画や活動に対する支援を通じて、今後の地域農業を牽引する若手女性農業者の育成を図るため、事業の継続が必要である。	女性認定農業者が目標を大きく上回っており、事業効果は認められる。引き続き、農業分野における女性の積極的な経営参画やスキルアップを促進するため、継続。
農構008	就農促進対策	農政部	農業構造政策課	就業相談窓口の設置、就業相談会・研修会の開催、就業希望者の農業理解促進（農業体験）や農業研修支援（就業留学）、農業次世代人材投資事業による資金の交付を行う。	新規就農者数（45歳未満）	人	606	690	920	258,429	238,907	135,683	「就業相談窓口」や「ぐんま就業相談会」などを通して、就業希望者の掘り起こしを強化した。また、「農業体験事業」は、のべ11名の就業希望者が参加した。農業次世代人材投資事業は準備型28人、経営開始型79人に交付した。農業経営士12人、農村生活アドバイザー13人、青年農業士19人を新たに認定した。	4継続	「就業相談窓口」や「ぐんま就業相談会」などを通して、就業希望者の掘り起こしを強化した。また、「農業体験事業」は、のべ11名の就業希望者が参加した。農業次世代人材投資事業は準備型28人、経営開始型79人に交付した。農業経営士12人、農村生活アドバイザー13人、青年農業士19人を新たに認定した。	将来の本県農業を担う意欲ある新規就農者の確保、就業希望者の掘り起こしを強化した。また、「農業体験事業」は、のべ11名の就業希望者が参加した。農業次世代人材投資事業は準備型28人、経営開始型79人に交付した。農業経営士12人、農村生活アドバイザー13人、青年農業士19人を新たに認定した。
農構009	ぐんま農業実践学校	農政部	農業構造政策課	定年層農業者や1ターン・リターンによる就業希望者等を対象に、農業の基礎的な知識・技術についての実践的な研修を行い円滑な就業を支援する。	ぐんま農業実践学校受講者数	人	136	135	135	3,241	3,241	3,153	就業希望者の多様なニーズに対応するため、農業体験講座を新設し、引き続き平日日曜日のコースを開校した。また講演内容の充実を図るとともに、研修修了後の職業的な就業を支援するため、就業計画の策定を積極的に指導した。	4継続	目標の受講者数はほぼ達成しており、修了生の中には就業し地域の担い手としても活躍している。本県農業を支える人材育成の拠点として本校が機能していることから、今後も継続的な事業実施が必要であり、ニーズに応じたコースを再編を検討している。	修了者の就職率も高いことから、今後も効果的・効率的な研修に努めることとし、継続。ただし、目標は達成しているものの、課程・コース別では応募者が定員に満たないものもあるため、継続的に課程・コースを見直ししていく必要がある。
農構010	農業制度資金等融通対策	農政部	農業構造政策課	地域農業の担い手を対象とする国の制度資金への利子補給及び県独自の総合農政推進資金による利子補給を行う。	農業産出額	億円	R元.12割増予定	2,650	2,400	119,800	116,628	108,345	利子補給承認実績：農業近代化資金 325件 2,231,134千円、総合農政推進資金0件（金利水準の低下により、新規の利子補給案件なし）	4継続	利子補給承認実績：農業近代化資金 325件 2,231,134千円、総合農政推進資金0件（金利水準の低下により、新規の利子補給案件なし）	自立した農業経営や拡大・安定化のために必要な事業であり、継続。

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当初(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価	
②豊富な森林資源を有効に活用するため、林業を支える人材を育成します。																	
林振001	林業労働力対策(担い手確保・育成)		森林環境部	林業振興課	【緑の就業準備給付金】就業準備金として一人あたり年間1,500千円を交付【くまもと林業学校】人材発掘のための見学会や就業支援研修、技術力向上・中堅層強化のための各種研修を開催	新規林業就業者数	人	R元12期明予定	150	200	21,871	20,702	16,609	人材発掘のためのツアー、林業への就業希望者を対象とした就業前研修、既就業者の技術・技術向上を目的とした研修を実施し、林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。くまもとの森林林業ツアー(女子学生編7名、高校生編25名)・林業基礎研修(12名)・高性能林業機械技術者養成研修(8名)・森林作業道研修(10名)・緑の青年就業準備給付金(5名)・森林林業アライアンスツアー研修(12名)・森林施業プランナー研修支援(5名)	林業県くまのの実現に向け、新規就業者を増やすための研修や、林業に興味のある人材を増やす林業ツアーの実施は必要であることから、継続。	離職者数はここ数年減少傾向にあり、引き続き新規就業者の確保と定着支援(取り組み)が必要であるため継続。	
林振002	林業労働力対策(林業事業体支援)		森林環境部	林業振興課	【支援センター活動】群馬県林業労働力確保支援センター活動費用を助成【森林整備担い手対策】退職金共済・厚生年金の掛金助成や健康診断費用等の助成、研修参加の資金助成【林業労働安全協会】林業・木材製造業労働安全協会群馬県支部への助成	新規林業就業者数	人	R元12期明予定	150	200	45,559	46,779	42,845	H30新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図った。 ・林業事業体の認定(2事業体)・林業現場巡回指導(14箇所)・リスクアセスメント研修(42名受講)・振動障害特殊健康診断(520名)・蜂アレルギー検査助成(375名)・チェンソー再教育助成(36名)・保険外料等掛金助成(延べ586名)・技術向上研修助成(18名)・林業労働力確保支援センター活動助成・人材育成定着支援研修(延べ41名受講)	林業県くまのの実現に向け、新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善による林業従事者数の維持を図るためには、林業事業体への雇用管理改善指導や労働安全衛生の確保、機械化の推進、各種研修受講等の支援が必要不可欠である。	林業県くまのの実現に向け、減少傾向にある林業従事者数の維持を図るためには、本事業による林業事業体への支援を通じた新規就業者や既就業者へのサポートは重要であり、継続。	
林振003	森林組合強化対策		森林環境部	林業振興課	群馬県森林組合連合会が各森林組合に対して実施する研修等経費に助成(補助対象経費の1/2)	中核森林組合数	組合数	10	9	10	3,472	3,472	3,382	群馬県森林組合連合会が森林組合に対して実施する各種研修会や系統運動に対し助成することにより、系統組織の強化を図った。また、森林組合が生産した主伐材の販売を行う連合会の共済事業を支援することにより、主伐材の安定供給と流通を促進した。・森林組合役員研修(8回)に助成。主伐材2,407mの木材に対する支援。・中核森林組合は現状維持の0組合	森林組合が地域の森林管理及び農産物の安定供給の担い手としての役割を果たすため、健全な経営を実現できる体制を整え、中核森林組合を確保育成するための事業であり、森林・林業基本計画の目標達成を目指し継続していく。	農産物の安定供給のため、その中心的な役割を担う地域の森林組合の意識改革や組織力強化を図るための事業であり、継続。	
林振010	林業技術普及指導		森林環境部	林業振興課	林業普及指導員を県庁や地域機関に配置し、普及指導する。	素材生産量	千m <sup>3</sup>	365	380	400	9,831	13,927	5,474	群馬県森林組合連合会が森林組合に対して実施する各種研修会や系統運動に対し助成することにより、系統組織の強化を図った。また、森林組合が生産した主伐材の販売を行う連合会の共済事業を支援することにより、主伐材の安定供給と流通を促進した。・森林組合役員研修(8回)に助成。主伐材2,407mの木材に対する支援。・中核森林組合は現状維持の0組合 ・森林・林業に関する技術・知識の普及指導を実施した。森林経営指導281件、森林整備活動安全指導41件、作業道作成指導23件、きのこ生産指導125件、木材生産者指導5件、森の仕事体験安全指導20件、森林病害虫指導16件。また、市町村森林整備計画及び森林経営計画の作成支援をする人材育成のため、森林総合監理士育成研修に林業普及指導員を受講させ、森林総合監理士資格取得を推進し、人材育成を図った。森林総合監理士2名、普及指導員3名取得し	森林所有者、林業事業体及び県民に対し、森林・林業の技術・知識の普及指導並びに林業後継者の育成に対し、引き続き予算措置が必要である。また、地域森林総合監理士(フォレスター)・林業普及指導員の育成は、森林所有者や森林組合等に対する技術的支援や森林経営計画の作成支援を行うためにも、必要不可欠である。	森林整備計画・森林経営計画の策定促進に欠かさない普及指導員・フォレスターの養成は、本県の林業振興を一層進めるためにも重要であり、継続。	
(3)観光・サービス業を担う人材の育成																	
①地域の魅力発信や特産品の振興など、地域観光を担う人材を育成するとともに、人材の確保を支援します。																	
観物001	ググとくま観光キャンペーン	産業経済部	観光物産課	H23年度に実施した群馬デザインেশンキャンペーンを契機に継続実施している観光キャンペーンについて、これまでの成果を鑑み、引き続き実施し、本県への誘客促進を行う。	期間中の観光入込客数	人	19,755,670	21,200,000	-	-	-	-	16,300	7月から9月をキャンペーン期間とし、首都圏を中心に、広報宣伝、誘客促進活動を実施した。期間中の観光客入込数は、華南白根山の噴火警戒レベルの引き上げによる国道292号の通行規制に伴う観光客の減少や、猛暑・台風による屋外イベントの中止などの影響により、前年同期と比較して、425,326人減(対前年比2.1%減)の19,755,670人となった。	1廃止・休止・終了 令和2年春期の群馬DC開催に向けた準備が必要なことから、本事業については一時休止とする。	1廃止・休止・終了 令和2年春に群馬DCを開催することから、本事業については休止とする。	
観物018	群馬デザインেশンキャンペーン	産業経済部	観光物産課	本県の観光イメージ及び知名度の向上を図るとともに、多くの観光客の誘致を実現するため、J Rグループと自治体が協力して実施する国内最大規模の観光キャンペーンである「デザインেশンキャンペーン」を群馬県で開催するための受入体制づくりやPRを行う。	期間中の観光入込客数	人	-	-	0	76,750	119,876	76,750	2020年4～6月の本県での「デザインেশンキャンペーン」に向けて、観光資源の掘り起こしや開閉し、受入体制整備などのほか2019年5月に開催する全国宣伝販売促進会議の準備を行った。	4継続	2020年4～6月本県で「デザインেশンキャンペーン(以下DC)」が開催され翌年にはアフターDC開催される。引き続き、広報宣伝・誘客対策・受入体制整備を進めていく必要がある。	令和2年春には群馬DC、その翌年にはアフターDCも開催され、引き続き広報宣伝・誘客対策・受入体制整備を進めていく必要があることから継続。	
工振007	群馬県ふるさと伝統工芸品振興	産業経済部	工業振興課	伝統的かつ優れた技術・技法を持ち、知事の指定を受けた「群馬県ふるさと伝統工芸品」の普及・振興のため、展示会を開催する。	県ふるさと伝統工芸品展来場者数	人	3,223	3,700	4,000	1,117	2,200	1,093	群馬県ふるさと伝統工芸品展【期間】H30.5.31～6.4.会場：県庁県民ホール、来場者数：3,223人】	4継続	後継者不足が課題となっている。伝統工芸品を周知するだけでなく、理解を深める取り組みを実施していく必要があるため、継続。	伝統工芸品産業の振興を図るための取組であり、継続。引き続き、効果的な実施方法に努める必要がある。	
②サービスの新たな取組や物流業のイメージアップ・処遇改善への取組の促進等により、人材の育成・確保を支援します。																	
商政010	物流機能強化推進	産業経済部	商政課	物流サービスの生産性向上と県内物流企業の経営力強化、物流人材の育成・確保に努めるとともに、内陸における国際物流機能の強化を図る。	本県における貨物輸送量	千トン	R2.6月末に把握	136,752	138,940	213	213	81	物流セミナー(30.11.6)及び国際物流セミナー(31.1.28)を開催した。 地域創生人材育成事業(厚生労働省)による「群馬県物流人材育成・確保対策事業」(平成28～30年までの3カ年計画)を実施した。	4継続	業界団体が主体で行う、物流人材の育成・確保対策の取組について、関係機関へのつなぎ等の朝顔支援を実施すると共に、太田国際貨物ターミナル(OICT)や地方道の利用促進のための事業を実施し、国際物流機能の効率化や強化等に取り組む。	全ての産業を支える物流サービスの振興を図るため、継続。セミナーについては、事業者が自ら求めるテーマについて実施するなど、効果的に行う必要がある。	
(4)建設業を担う人材の育成																	
①若手建設技術者の確保・育成対策を進めます。																	
建企009	建設産業担い手育成事業		県土整備部	建設企画課	産官学連携会議を通じ、担い手確保のため学生への効果的なインターンシッププログラムの構築や若手技術者の資格取得のための支援等を実施する。	建設系高校インターンシッププログラムの実施	校	7	7	7	7	-	-	建設系高校でのインターンシッププログラムを7校で、建設系高校の2級土木施工管理技術検定対策事業を7校で、建設系高校への説明会を7校で実施した。	4継続	インターンシッププログラムによる職業体験や現場見学会は、実体験を通じて就労観を育むことができ、担い手育成に効果があると考えている。H30産官学連携会議において、次期3年間(H31～R3)の計画が決定されたところであり、今後も産官学連携会議を通じ、関係者間で問題点の共有や連携を促しながら就業体験や資格取得支援、説明会等を行うと共に、建設業界の魅力を発信して、社会資本の整備と地域の安全安心の守り手として欠くことのできない建設産業の担い手の確保・育成を図る必要がある。	建設業界の若手技術者不足を解消するため、継続。アンケート等を実施し、説明会実施校等の建設業界への就職人数の推移などを検証し、事業内容を見直しながら実施する必要がある。
②女性が働きやすい建設業の職場環境の改善を進めます。																	
建企009	建設産業担い手育成事業		県土整備部	建設企画課	産官学連携会議を通じ、担い手確保のため学生への効果的なインターンシッププログラムの構築や若手技術者の資格取得のための支援等を実施する。	建設系高校インターンシッププログラムの実施	校	7	7	7	7	-	-	建設系高校でのインターンシッププログラムを7校で、建設系高校の2級土木施工管理技術検定対策事業を7校で、建設系高校への説明会を7校で実施した。	4継続	インターンシッププログラムによる職業体験や現場見学会は、実体験を通じて就労観を育むことができ、担い手育成に効果があると考えている。H30産官学連携会議において、次期3年間(H31～R3)の計画が決定されたところであり、今後も産官学連携会議を通じ、関係者間で問題点の共有や連携を促しながら就業体験や資格取得支援、説明会等を行うと共に、建設業界の魅力を発信して、社会資本の整備と地域の安全安心の守り手として欠くことのできない建設産業の担い手の確保・育成を図る必要がある。	建設業界の若手技術者不足を解消するため、継続。アンケート等を実施し、説明会実施校等の建設業界への就職人数の推移などを検証し、事業内容を見直しながら実施する必要がある。

	個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部署評価	財政課評価			
(5)グローバル人材の育成や起業家の支援																			
①国際的な視野で活躍し、地域への貢献が期待されるグローバル人材を育成します。																			
	外活001	グローバル人材の育成・活用		企画課	企画課 外国人活躍推進課	グローバル人材を育成するため、海外展開や外国文化などに関する講演会を実施するとともに、学生を対象とした海外インターンシップを実施する。また、外国人留学生の県内就職・定着を促進するため、企業見学バスツアーや留学生・企業向けセミナー等を実施する。	参加者数(①講演会・②インターンシップ)	①105②7	①240②12	①240②12	1,199	1,199	653	①グローバル履修講演会を3回開催し、105人が参加。海外インターンシップを米国ロサンゼルス等、4ヶ所で行った。②外国人留学生定着促進事業を実施し、7名が参加。③外国人留学生定着促進事業実施した(企業向け)1-1回29人、交流会1回133名、企業見学バスツアー3回39人、インターンシップ参加留学生(労働政策課事業)5名)	2期小一 部廃止・ 統合	「外国人との新たな共生「群鳥」モデル」構築の中で、外国人留学生の県内就職促進のあり方などを検討。グローバル塾に関しては、他部署や民間事業者が同様の事業を実施しており、事業の重複を整理し、事業廃止とする。			
	企画012	海外くまサポーターズ設置		企画課	企画課	企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新設の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における県民の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。	サポーターズ数(累計)	4	5	5	-	-	-	各サポーターズから、県の海外イベントへの参加・周知や県外からの訪問時のテラドなどの協力を得た。H30年度の新規設置はなし。	4継続	在外の群馬県関係者を通じた情報収集・発信や人的ネットワークが効果・効率であり、継続。既に設置されたサポーターズ同士の間でのつながりを深めていくことや、サポーターズの活動を県内に積極的に発信していくことも必要。			
②本県経済の新たな成長の芽を育て、魅力あるしごとを創造する人材を支援します。																			
	商政008	創業支援		産業経済部	商政課	本県における開業率を上げるため、群馬で創業したくなるような機運の醸成、創業支援者の育成、創業希望者の育成支援等により、創業環境の向上を図る。	開業率	%			R元.12判明予定	10	10	4,948	6,291	4,037	今後も引き続き、創業機運の醸成や創業家数の増加、創業後の安定経営のため、県全体で創業を支援する体制を整備するなど、目標達成に向けて取組を進める必要がある。さらに今後は、単に起業者を増やし開業率を上げることには留まらず、県内のスタートアップ企業への支援策にも新たに取組んでいく必要がある。	3拡充	県内に雇用を創出するため、県が創業支援を行う必要性はあり、継続。スタートアップ企業への支援については、他の事例等を研究・検証しながら、県としてといった支援ができるかなど、より効果的な実施方法を今後検討。
<b>施策2 医療・福祉人材の育成・確保</b>																			
【目的】県内のどこに住んでいても安心して医療や福祉サービスを受けられるよう、医療・福祉人材を育成・確保します。																			
(1)医療人材の育成・確保																			
①地域医療に従事する医師の育成・確保を進めます。																			
	医務002	医師確保対策		健康福祉部	医務課	県内の病院勤務医を確保するため、修士研修資金貸与・臨床研修医支援、女性医師等就労支援等の事業を実施する。	人口10万人対医療施設従事医師数	人			R元.12判明予定	234	-	396,204	411,661	354,410	31年4月の県内臨床研修医採用数は前年と同様に約100名を確保。新専門医制度の県内専攻医研修数も前年とは同数であったが、大幅増には至らず。産婦人科の専攻医数は1名に留まった。また、診療科編成対策や育児中の医師の子育て支援等に取り組んだ。	3拡充	県内の医師総数不足、地域・診療科編成は依然として解消されておらず。県民が安心・安全に医療を受けられる体制を確保するためにも、若手医師や医学生のニーズを把握するとともに、県、関係団体、大学及び病院等のオール群馬で取り組む体制を整備し、医師確保対策を強化し進めていく必要がある。
	医務015	院内保育所運営費補助		健康福祉部	医務課	病院内保育所の施設整備及び院内保育所の保育士等の人員費に対する補助を行う。	運営費補助施設数	施設	40	37	37	125,665	122,414	106,340	病院内保育所で働く保育士等の人員費に対する補助を行い、院内保育所の定常的な運営を支援し、院内に勤務する看護職員等の勤務環境の整備に努めた。	4継続	補助施設数は増加しており、医師、看護師等の離職防止対策として必要性の高い事業であることから、今後も継続して院内保育所の定常的な運営を支援する必要がある。	4継続	医師、看護師等の離職防止を図るため、病院内保育所の定常的な運営を支援するものであり、継続。
②看護師等の働き方を充実し、定着を促進します。																			
	医務012	看護職員確保対策		健康福祉部	医務課	県内へ定着する看護職員を安定的に養成するため、看護師等養成所に対する運営費補助や研修資金の貸与を行うとともに、新人看護職員の離職防止や資質向上、また、がん看護における高い質の看護職員を育成するための研修を実施する。	看護職員数	人	25,268	24,542	-	348,493	348,041	334,622	県内の看護職員の確保を図るため、看護師等養成所に対し運営費の補助や研修資金の貸与を行うとともに、新人看護職員の離職防止や資質向上のための研修を行った。なお、中堅看護職員実務研修(がん分野)は平成30年度で事業終了となったが、引き続き資質向上のための研修体制を整備していく。	4継続	引き続き看護職員の確保・定着(養成所に対する運営費補助や研修資金の貸与等)、離職防止(新人看護職員研修等)及び在宅医療やスクラフティング推進のための資質向上を図る必要がある。	4継続	看護職員養成所の運営費補助や研修資金貸与など、安定的に看護職員を確保するために必要な事業であり継続。
③看護の質の向上を進めます。																			
	医務012	看護職員確保対策	再掲	健康福祉部	医務課	県内へ定着する看護職員を安定的に養成するため、看護師等養成所に対する運営費補助や研修資金の貸与を行うとともに、新人看護職員の離職防止や資質向上、また、がん看護における高い質の看護職員を育成するための研修を実施する。	看護職員数	人	25,268	24,542	-	348,493	348,041	334,622	県内の看護職員の確保を図るため、看護師等養成所に対し運営費の補助や研修資金の貸与を行うとともに、新人看護職員の離職防止や資質向上のための研修を行った。なお、中堅看護職員実務研修(がん分野)は平成30年度で事業終了となったが、引き続き資質向上のための研修体制を整備していく。	4継続	引き続き看護職員の確保・定着(養成所に対する運営費補助や研修資金の貸与等)、離職防止(新人看護職員研修等)及び在宅医療やスクラフティング推進のための資質向上を図る必要がある。	4継続	看護職員養成所の運営費補助や研修資金貸与など、安定的に看護職員を確保するために必要な事業であり継続。
④県民健康科学大学において保健医療専門職の育成を推進します。																			
(2)福祉人材の育成・確保																			
①福祉介護人材の参入・定着・資質向上を進めます。																			
	健福002	福祉マンパワーセンター運営		健康福祉部	健康福祉課	福祉・介護の仕事に関心を有する若や福祉関係従事者に対し、職業紹介や就職相談会、各種研修等を行い、福祉人材の確保を促進する。	求職相談件数		3,239	6,200	6,200	68,617	68,811	64,982	群馬県社会福祉協議会を指定管理者として、福祉・介護に関する無料職業紹介事業、就職相談会、福祉施設職員等を対象とした職業別研修を行ったほか、施設・事業所向けに定着支援セミナーを開催するなど、福祉人材の確保・育成・定着に努めた。	4継続	介護・障害・児童分野の福祉人材確保は取り組みが重要な課題である。県民生活により他産業へ求職者が戻れ、求職相談件数等は減少傾向だが、丁寧なマッチングにより求職者を就職につなげる人材確保に努めたほか、中高高校への出張講義等により福祉の仕事のイメージアップを図った。福祉人材の確保・育成・定着を図るため、職業紹介や各種研修事業を継続して実施していく必要がある。	4継続	全国の福祉分野の求職・採用動向と異なり、本県の求職相談件数、就職者数減少が続く傾向が顕著である。深刻化する福祉・介護現場での人材不足の解消を図るために必要な事業であり継続とするが、より効果的な取組について引き続き検討していく必要がある。
	介護009	介護人材参入促進		健康福祉部	介護高齢課	介護関係団体等が実施する介護人材の参入促進の取組に要する経費の補助(10/10)、専門相談員による介護職の就業支援事業の実施、介護職を目指す学生等に対する研修資金等の貸付及び介護の仕事でPRするための事業などを実施。	介護職員数	人	R.2判明予定	35,552	36,912	32,879	33,187	16,089	参入促進を行った8団体に補助、専門相談員による就業支援(雇用契約成立122人)、介護福祉士研修資金の貸付(研修資金55人、実務研修研修資金56人、再就職資金15人)、児童・生徒向けフレックスポスト配布約6万部、PRイベントの実施(来場者約1,300人)	4継続	介護人材参入促進に向けた事業を実施する団体への支援や、介護福祉士研修資金貸付など、いっしょに取り組む必要がある。また、介護助手を活用した業務の効率化に取り組む事業者を支援するほか、外国人介護人材の確保対策を拡充するなど、必要な見直しを行った。	4継続	介護人材の参入促進を図る事業であり継続。介護現場の改善や向上、外国人等の新たな介護人材確保など、必要な介護職員確保に向けて、効果的な対策に取り組む必要がある。
	介護016	介護人材資質向上		健康福祉部	介護高齢課	介護事業者団体等に対する介護職員のキャリアアップ研修に要する経費の補助(10/10)及び認知症高齢者の介護実務者及びその指導的立場にある者を対象に実践的な研修を実施し、認知症介護の専門職員を養成。	介護職員数	人	R.2判明予定	35,552	36,912	26,100	25,678	18,861	介護職員のキャリアアップのための研修を行った9団体に補助。認知症ケアに関する研修を体系的に実施(7研修、延べ受講者932人)	4継続	介護事業者団体や介護福祉士養成施設等が実施する研修を支援することで、介護職員の資質向上が図られている。また、認知症高齢者の増加に伴い、認知症介護の専門知識を持った介護職員を養成する必要があるため継続。	4継続	職員のスキルアップを支援するものであり、継続。目標とする介護職員数を確保していくため、人材育成等を行う予定を図っていく必要がある。
	介護021	介護人材定着支援		健康福祉部	介護高齢課	介護分野における雇用管理等についての研修や専門家による相談援助等の事業の介護労働安定センターへの委託及び介護施設等が職員をキャリアアップ研修に受講させている間に代替職員を任用した場合の経費の一部(3/4)を補助	介護職員数	人	R.2判明予定	35,552	36,912	12,885	13,068	9,883	アドバイザーが介護施設・事業所を訪問し、職場環境の改善や離職防止の支援を行うとともに、くま介護人材育成宣言事業者に対する支援を行った。(相談員159件、専門家派遣37件、くま介護人材育成宣言認定85事業者(累計))	4継続	働きやすい職場環境づくりや介護職員の業務負担軽減等により介護職員の職場定着を図る事業であり、介護人材不足の解消に向け有効な事業であることから継続する必要がある。	4継続	目標とする介護職員数を確保していくため、介護事業所等における職場環境の改善や離職防止を図るものであり、継続。
	介護024	くま認定介護福祉士養成		健康福祉部	介護高齢課	「くま認定介護福祉士」の養成研修、認定試験の実施及び運営管理を行う。	介護職員数	人	R.2判明予定	35,552	36,912	3,216	10,849	2,360	認定者 59名 令和元年度から、カリキュラムの変更や更新制度の廃止など研修体系を見直すとともに、実施方法を県営から群馬県社会福祉事業団へ委託に変更。	4継続	職場定着を図るためのキャリアアップの仕組みである「くま認定介護福祉士制度」により、引き続き、介護現場の中核となる「くま認定介護福祉士」を養成する必要がある。	4継続	職場環境の改善と県全体の介護の質の向上を図る本県独自の認定制度であり、継続。
	子育012	保育人材確保対策		こども未来部	子育て・青少年課	県内の保育人材を確保するため、資格取得支援や潜在保育士、子育て支援員の研修を実施するとともに、保育施設従事者の研修を実施し、現任保育士等の資質向上を図る。産休等代替職員を雇用するための経費の一部を補助する。	保育資質向上研修参加人数	人	4,174	2,000	2,000	69,305	70,605	45,145	子育て支援員研修(のべ7) 40人 保育所等資質向上研修(キャリアアップ研修を除く) べ614) 767人 保育所等資質向上研修(キャリアアップ研修) 24講座のべ72) 3,367人	4継続	保育人材の確保や資質向上を促進し、保育環境を充実するに有効な施策であり、継続が必要。保育人材の「量」の確保のため、潜在保育士向けの支援策を充実させるとともに、「質」の確保のため、キャリアアップ研修を中心とした充実した研修を実施していく必要がある。	4継続	保育環境を充実させるため、不足している保育人材の確保は急務であるとともに、保育士の資質向上も重要であることから継続。

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初 (千円)	R元当初 (千円)	H30決算 (千円)	H30 事業結果	部局評価	財政課評価
	②高等学校における福祉人材の育成を推進します。															
	高校010 次代を担う職業人材育成	再掲	教育委員会	高校教育課	・教育プログラム指定校において、就業体験等の実践的な学習活動を行い、取組内容の成果を他の専門高校へ普及する。 ・地元企業・研究機関等の人材や、医師、看護師等を社会人講師として招へいする。	教育プログラムの指定校数	学校	3	6	6	9,010	8,502	7,823	産業界と連携し、指定校3校において、産業界と連携した現場実習等を実施し、各分野の部会等において、指定校の取組を未指定校に周知した。専門学科講師派遣では、17校で産業界から講師を招へいた。熟練技能者活用においては、配属校2校、巡回校1校で実施した。福祉資格取得推進事業は7校で実施した。	4継続 本事業は、産業界と連携した実践的な学習を行うことにより、生徒の勤労観・職業観の育成と、産業界から求められる人材の育成を図っている。また、事業により生徒の地元企業への理解や、地域雇用のマッチング強化にもつながることから、今後も継続して実施する必要がある。	4継続 外部講師による指導やインターンシップなど実践的な学習活動により、地元産業界から求められる人材を育成するために、継続。引き続き、産業界との連携を深めた実践的な教育を推進する。